

令和6年第2回大町町議会（定例会）会議録（第3号）							
招 集 年 月 日	令和6年6月10日						
招 集 の 場 所	大 町 町 議 事 堂						
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議	令和6年6月13日	午前9時30分	議 長	諸 石 重 信		
	散 会	令和6年6月13日	午前11時44分	議 長	諸 石 重 信		
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議 席 番 号	氏 名	出席等の別	議 席 番 号	氏 名	出席等の別	
	1	諸 石 重 信	○	5	山 下 淳 也	○	
	2	三 根 和 之	○	6	早 田 康 成	○	
	3	北 沢 聡	○	7	三 谷 英 史	○	
	4	江 口 正 勝	○	8	藤 瀬 都 子	○	
会議録署名議員	5 番	山 下 淳 也		6 番	早 田 康 成		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事 務 局 長	坂 井 清 英		書 記	田 島 宏 隆		
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	水 川 一 哉		副 町 長	内 田 学		
	会 計 管 理 者	井 上 精 一		教 育 長	尾 崎 達 也		
	総 務 課 長	井 原 正 博		総 務 課 参 事	亀 川 修		
	企画政策課長	藤 瀬 善 徳		町 民 課 長	宮 崎 貴 浩		
	町 民 課 参 事	副 島 徳 二 郎		子 育 て ・ 健 康 課 長	前 山 正 生		
	福 祉 課 長	釘 本 あ ゆ み		農 林 建 設 課 長	吉 村 秀 彦		
	教育委員会事務局長	井 手 勝 也					
議 事 日 程	別紙のとおり						
会議に付した事件	別紙のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

議 事 日 程 表

▽令和6年6月13日

日程第1 一般質問

1. 豪雨時における六角川河口堰の運用に関する交渉について (早田康成議員)
2. 交通安全対策について (藤瀬都子議員)
3. オオキンケイギク「特定外来生物」の駆除について (藤瀬都子議員)
4. 水害対策について (山下淳也議員)
5. 大町ふるさと館について (山下淳也議員)
6. 国民スポーツ大会のおもてなしについて (三根和之議員)

午前9時30分 開議

○議長（諸石重信君）

ただいまの出席議員は8名でございます。定足数に達しておりますので、令和6年第2回大町町議会定例会3日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第1 一般質問

○議長（諸石重信君）

日程第1. 昨日に引き続き、これより一般質問を行います。

一般質問は、通告書により順次質問を許可いたします。6番早田議員。

○6番（早田康成君）

おはようございます。6番早田でございます。来週にはもう梅雨入りかというふうな報道がなされておりますけれども、今年もまた豪雨に悩まされるかなという季節になってまいりました。今回の質問は、豪雨時における六角川河口堰の運用に関する交渉ということについて、題材をもって質問させていただきます。

皆さん、六角川の河口堰がどこにあるか御存じですかね。ほとんどの方が知っていると思うんですけども、令和に入って2回の水害が発生しました。多くの財産をなくし、苦渋の決断をもって長く住み慣れた場所を離れて移住された方も少なくありません。地域住民は、あのような経験は二度と御免だというふうな気持ちを持ち続けられているわけでございます。行政としても、この住民の不安を解消させるための対策を講じていかなければなりません。

これまで、国交省による排水ポンプの増設、障害物排除のヨシよけプール、潟泥の掘削除去などなど、減災に意を用いていろいろと考えられて対策がなされてまいりました。これらの対策によって住民の不安は少しでも和らいだように感じますけれども、その一助になったということは確かなものじゃないかというふうに思います。

昨今は全国的に異常気象ということで、大雨の被害が増しているというのも現実にあるわけでございます。六角川の毎年の最高水位、これを昭和61年から令和3年までの間の関係機関の資料を見てみますと、徐々に右肩上がりの現象が生じているように確認できます。本当に徐々の世界ですけれども、このことから、六角川に起因する災害については、さらなる対策の強化といったものが求められるところにあるというふうに考えます。

ここで改めて六角川の中身について確認をいたしますけれども、この六角川の流域の特徴を挙げますと、有明海から六角川に流入する潮の干満差、これは最大6メートル、そして、武雄、大町の低平野部に関わる六角川の上流域、流れるところまでは29キロまで潮は遡るわけでございます。また、潮が遡る際、有明海から逆流する海水には濁度が含まれております。潟泥は河道に蓄積してまいります。さらに、河道にはヨシが繁殖します。それによって川の流れも妨げられるというふうな現象も起こるわけでございます。

国交省により河川敷の掘削及びヨシの繁殖を防ぐ貯水プール、こういったものが新設されました。その後の効果が期待されるところでございます。本当にしっかり機能してくれればというふうに心から思っている次第でございます。

さらに、武雄、大町は、河川堤防、六角川の堤防と山地に挟まれた狭い地域にあります。有明海から遠いところに低い平地が広がっているわけです。そのため、海までの排水には時間がかかるといったことは当然のことであり、これが問題にもなっているわけでございます。そのため、豪雨時にはポンプでの排水は必要不可欠なものというふうになるわけでございます。

このように、六角川は全国屈指の様々な問題を持った河川とすることができるかというふ

うに思います。

今、特徴を挙げてみましたけれども、この河川の根本的な問題となるもの、大きな不安材料となっているものは、それは今申しました中からは有明海からの潮の満ち引きのことであります。さきに申しましたとおり、満潮時の六角川は逆流現象が生じ、武雄市橘町の大日堰まで潮が遡るわけであります。干潮、満潮の差が最大6メートルと申しましたように、満潮時には、晴れた日でも六角川の河川敷を満たすほどの水位となっております。これは皆さんも御承知のとおりだというふうに思います。よそから来た方々は、どこか上流で洪水でもあったのかと錯覚するぐらいの水がたまっているわけでございます。ここに豪雨と満潮時が重なった場合、六角川の水量の許容量は限界に達します。よって、ポンプ排水、運転調整がなされ、これは確実となっていき、これによって内水氾濫は避けられなくなるということが考えられます。これが令和元年、令和3年に水害の怖さを知ることになったわけであります。

そのため、今後の災害防止策としては、先ほど申しましたように、豪雨時に六角川の河口堰の活用ができれば潮の流入を防ぐことができ、それによって排水ポンプの最大の発揮が可能となると考えております。内水氾濫から町民の生命、財産をここで守ることができるというふうに思います。

この六角川の河口堰につきましては、皆さん御承知のとおり、昭和58年に高潮対策の目的で建設されました。その後、白石地区のかんがい用水として六角川の湛水化の要望の話がありました。しかし、利用目的の相違によって関係団体との話し合いは物別れになって、その後進展なく、建設されてから40年以上、運用されることなく開放されたまま今日に至っているわけでございます。

今申しましたように、六角川の満潮時に豪雨が重なれば、六角川の水量が限界に達することは十分理解できるということでもあります。よって、当該地区の水害を防ぐためには、豪雨が予想される期間だけでも干潮時に六角川の河口堰を閉め、次の引き潮開始前に堰を開けることによって水害防止策に大きな効果が発揮できるのではないかというふうに考えます。

また、濁泥も湛水の流れとともに有明海に戻り、河川の掘削も必要ではなくなるのではないかと。そして、有酸素を持った水が有明海に流れ込んでいくのではないかというふうに考えております。

今申しましたように、これまで河口堰の運用については関係機関との話し合いがなされてきた経緯はありますが、今、40年前の建設当時の気象条件とは違った昨今の異常気象が

あるということを鑑みれば、六角川河口堰の有効活用について検討してみる時期ではないかというふうに思います。

ただ、この問題は大大町の行政単独でできる話ではありません。そのため、隣接市町とともに、国、県及び学識経験者並びに有明海沿岸の関係機関と協議して交渉すべき問題というふうに思っております。大大町として、この六角川河口堰の運用についてどのようなお考えを持っておられるのかをお伺いしたいと思って、質問させていただきます。

以上です。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

おはようございます。今の御質問にお答えをさせていただきます。

質問は六角川の河口堰でいいんですよね。この六角川河口堰は、昭和58年3月に高潮対策とかんがい用水等に充てるための湛水確保を目的として建設をされました。現在は、農業を取り巻く環境の変化もあり用水利用はされておられませんけれども、高潮対策を目的として、台風接近時などには潮位が上がる場合に一時的に閉門する運用が行われています。

御指摘の豪雨時における六角川河口堰の活用については、既に検討、協議が行われた経緯がありますけれども、六角川河口堰の上流において干潮時の水位から満潮時の水位までの貯水容量、すなわち、干潮時に河口堰を締め切った場合の貯水可能な空き量が大体850万トンということで推計をされております。一方で、令和元年8月豪雨のピーク流量である毎秒約2,000トンの水が流入することを想定した場合には、約1.2時間で満潮時の水位まで到達すると試算がされています。干潮、満潮は御存じのとおり、約6時間置きに繰り返されますので、干潮時に河口堰を締め切ったとしても1.2時間、大体72分程度で満杯になり、有明海よりも六角川の水位が高くなるということになります。このため、次の引き潮開始まで洪水を貯留することができず、ゲートを開放する必要があります。したがって、当該操作による浸水被害軽減の効果は見込めないということで、国、県、近隣市町、関係機関の共通認識になっています。

また、仮に六角川河口堰を閉め、たまった水をポンプで有明海に排水しようとする、毎秒約1,000トンで排水できる能力のポンプが必要とされ、費用もさることながら、この超大型ポンプをどこにどうやって取り付けるか、現実的には難しいと判断をしておりますし、過

去、国や県、气象台等を含めた近隣3市3町で構成する、六角川水系流域治水協議会においても議題とされた経緯がありますが、六角川河口堰の活用については課題が多く、現実的ではないということを確認しております。ちなみに、毎秒1,000トンの排水ポンプとなりますと、現下潟ポンプの130倍以上ということになります。

開会日冒頭に申し上げましたとおり、六角川流域の内水対策も国や県、流域市町が取組が順調に進捗しており、現水位において令和元年を上回る、令和3年の豪雨レベルの大雨でも国所管の排水ポンプの運転調整、これは運転を停止するということですが、これは回避できる見込みになりました。このことは大町町の内水対策にとって大きく貢献するものであります。

今議会においても、佐賀鉄工所東の中島区の現場樋管ポンプ新設のための排水ポンプの増設と合わせて排水機能の新設のための実施設計業務委託料を計上しており、境川樋管の排水ポンプの増設と合わせて排水機能の向上を図っていく計画であります。

引き続き大町町内の浸水被害軽減に向けて、国、県、流域市町と連携して取り組んでまいります。

○議長（諸石重信君）

早田議員。

○6番（早田康成君）

ありがとうございました。河口堰の開閉についてはあまり効果がないというお話でしたけれども、元年にポンプ調整をしたとき、これは3時にやっているんですよね。そのときは満潮、4メートル80センチあるんですよ。5メートルだから、ヨシをぶらぶらするぐらいある。その中に、もう河口堰が水につかろうとする内容のときに幾らポンプで上げたって、それは容量としてはもう僅かなもの。となれば、河口堰のところを締めて干潮の状態にして、それからポンプを上げていけば、4メートル80センチの水位の分は内水氾濫を避けられるんじゃないかというふうな考えを私は持っているんですよ。

また、元年は大潮だったですね。3年の分につきましては、これは小潮。止めた頃には、これも同じように満潮から干潮といったところになっていますけれども、あまり潮が動いていません。この六角川については干潮と満潮があるのは分かります。だけど、中潮とか、こういったところにおいて六角川の潮が止まる時期がある、全く動かない。それがいつ来るかは分かりませんが、そういう状況をつくるわけです。

3年の場合は満潮時に4メートル80センチあると、小潮、動かないんです。それで、ポンプを止めて、そして、朝方どんどん水があふれてきた、内水氾濫してきたと。これも六角川の水、潮、これが大きな原因になっていると。それがなかったら、それだけの量が六角川に入るわけですから、これも6時間半ごとにそういったことが出されるわけですね。1日降ったから1回しかできませんよじゃなくて、六角川は6時間半ごとに毎日干潮、満潮が行われると。したがって、その流量、そして国交省が提出された資料、こういったものも鑑みて、今、町長は回答されたと思いますけど、そこら辺のところを考え、中身として加味されてこういった資料を出されているのかということについては、ちょっともう少し説明が必要かなというふうに思うところです。

こういったところについて、干潮、満潮についての話合いというか、そういったときに水はどうなるのかという話はあったんでしょうか。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

今の御質問ですけれども、早田議員はいろんな分析をされておりますけれども、当然これは国交省がデータを出しておりますので、全てにおいて国交省でそういう場合の対応も考えてやられているというふうに思っております。

○議長（諸石重信君）

早田議員。

○6番（早田康成君）

これは国の話ですから、なかなかここでの話とならんですけど、当該、該当する町ですの、やはり水害といったものは、武雄でも大町でも江北でも一緒の状態ですから、国だけの問題じゃない。

私はここで思うんですよ。これは質問じゃないんですけど、今、国の施策というふうに言われました。調整運転をしなければならない可能性のあるポンプをなぜ増設するのか。つかってからやったってしよんないでしょうという話です。つかる前の話を我々町民は望んでいるわけですね。つかってから幾ら水を上げたって、つかってしまって水害という害が起こってしまっているんですから、あしたになろうとあさってになろうとあんまり関係ないわけです。だから、そういったものに対して——今回、増設は高橋、それから下潟等々に行わ

れています。もう一つは、国が有明海の潟泥、これが蓄積するということが理解されているんですよ。分かっているんですよ。それは誰でも分かるでしょう。なぜ蓄積する泥をわざわざ掘削せないかんのかと。あれはすぐたまりますね。高橋の堰のところなんかは、見る見る間にあそこは泥が重なって、ヨシが茂ってくるわけです。大日堰の場合もそういうふうに、向こうは湛水がちょっと流れたりなんかしますので、少しは流れていくでしょうけど、そういう湛水が流れることによってあの泥というのは非常に流れやすく、さらっといくと思います。そういったことが分かってああいう工事がなされているということは、私は不思議でならんわけですよ。貯水プールにつきましては、今後の効果、こういったものがあるわけですが、この中で、町長もプロジェクトの中に入れられと思うんですけれども、六角川水系緊急治水対策プロジェクトというもののの中に、被害軽減に向けた治水対策の推進と、それは今申しましたようなものがそこに該当すると思うんです。

それから、地域が連携した浸水被害軽減の対策、私はここを言っているわけです。地域が連携して浸水被害の軽減対策を、それは国がこういったもののプロジェクトの代表となってやっている中に我々自治体も入っているわけですね。こういったところの話合いがどういうふうになっているのか、河口堰の話があっているのかどうか。

それから、減災に向けたさらなる取組の推進といったものの項目も出ております。こういったところで、このプロジェクトの中身として、浸水被害軽減対策の中でも、この六角川河口堰については話がなかったわけですかね。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

ちょっとすみません、そういう話は全てしております。協議会のプロジェクトにも私は入っておりますので、しております。それで、ポンプを増設して、浸水してからポンプで上げてもどうにもならないというような言い方をされていますけれども、浸水しないようにポンプをつけるということですよ。当然、つかってからポンプを回しても——つかっても回りますけれども、つかる前からポンプで水を六角川に排水するということです。

そして、今までもそうでしたけれども、ポンプの調整停止ですね。国の所管のポンプについては、国がそういう停止の判断をします。それは、今までは新橋、北方から上流が余裕がないということで止められます。大町のほうは止めたことがありません。浸水して止まった

ことはあります。それはありますけれども、出せないから、排水できないから止めたということはありません。そういう中で、まだ余裕があるから今ポンプをつけているんです。ポンプは導水路から調整池まで水が来ますので、それをどんどん排水していくと、それで、浸水にならないように、前もってポンプを回していくというようなことでポンプの増設ということを考えております。

○議長（諸石重信君）

早田議員。

○6番（早田康成君）

それと、関連の工事のときに、後日、10月頃だったですかね。防災対策協議会というものも含まれています。町長が今言われたような内容として協議されたと思います。中身としては、所見が出ているんですね。六角川に関する学識経験者の懇談会はなされたかどうか、今まで令和3年、4年、5年ですか。

それから、科学的な分析を元に、六角川水系全体として総合的で効果のある対策の検討がなされたか。

それから、内水を軽減するための対策ということで、種々もろもろあるでしょうけれども、こういったものに対して一刻も早く道筋を立てたいというふうなことで言われているわけです。そこで、ここに薄く載っているんです、消されたように。これは見ますと、「佐賀 六角川河口堰の稼働をめぐる」、榎本則行、佐賀大学農学部教授農学博士、当協会理事というものの肩書を持った方がこれを書かれています。

そのときに、今出てきました六角川の学識経験者等との連携を図る、科学的な分析とともに六角川の水系全体を総合的に国が本当にやっているのかということ、この中身は、昭和58年にあの河口堰ができる以前からの問題を提起されて、ずっとここに来ているわけです。六角川の水を湛水化して白石にやろうと、そしたら嫌だと、白石は地盤沈下してきた、そのために、嘉瀬川からかんがい用水を引いてきたというふうな経緯も書いてあります。

それから、二枚貝が取れなくなってきた。何でか。調査をしようと、堰を締めて川を流してみましよう。それもなかなか結論が出ずに、調査は1日で終了です。あれだけ広い有明海が。こういったことが本当に水害の軽減策になっているのかというと、これを見よったら、国は、または自治体はもう少し考える必要があるんじゃないのというふうに思われるわけです。薄く書いてある、消されそうなんです。こういうちょっと反論したあれを持ってくる

とですね。よく残っていたなと思うんですけど。これは機会があれば読んでいただければと思います。

ここで質問は終わりますけれども、今でも低酸素状態に六角川もあるし、有明海もあります。二枚貝が取れないと。耕うん作業をやっていますよね。これも協議のうちなんでしょうけれども、六角川を湛水化してあれをどっと流してやれば、有酸素を持った泥が有明海に回って、そして、それが貝の生育に役立つんじゃないかと思います。今の状態であれば、皆さん見たことがあるかは分かりませんが、船で行っても打ち消されます。船で行っても、有明海はわあっとならんです、べたっとなる。泥が行ったり来たりやっていると、自然と一番粒子の細かいやつが上にかかる、空気が入らない、低酸素になる。理の当然、この教授の話がそのまま載っております。したがって、我々、行政と議会については、こういった中身を本当にそれ以上はできないのか、もっと研究をする必要があるんじゃないかということさらなる検討をもって取り組んでいかないと、町民の安全・安心、財産を守る、こういったことは、私は少しでも——全部を守ろうということは、今の気象状況だったら難しいかも分かりませんが、少しでも残そうという気持ちを持って、残していただきたいという気持ちを持って我々は動かなければならないというふうに考えております。

そういった意味から、本日は行政の中の大きなところで答えのない一般質問になりましたけれども、この中身としては、皆さんと一緒に共有して、今後の糧としてやっていったらよろしいかというふうに思っ質問をさせていただきました。ありがとうございました。

○議長（諸石重信君）

答弁はよろしいですか。（「結構です」と呼ぶ者あり）

8 番藤瀬議員。

○8 番（藤瀬都子君）

8 番藤瀬都子。私は交通安全対策についてということで質問をいたします。

4 月の入学式から 2 か月余り過ぎ、新入生も元気に登校をいたしております。学校まで西のほうから開田団地、中島地区、千場団地、高砂町の児童・生徒は登校していきますが、車道と歩道の区別がはっきりしない路側帯、白線のところもあります。緑色の部分は歩道と思いますが、消えている箇所が多くあります。これから梅雨に入りますと、傘を差しますので、歩道からはみ出した状態での登下校も考えられます。子供たちが安心して登下校できるよう対応していただきたいと思います。登下校中に事故に遭遇してしまってから対策するのでは

取り返しがつきません。

佐賀県知事が生活道路での死亡事故撲滅と交通安全のために補助金を出すことを発表されました。大町町も県のほうから説明が行われたと思いますが、この件も踏まえまして、取組を実施される考えなのかをお尋ねいたします。

○議長（諸石重信君）

農林建設課長。

○農林建設課長（吉村秀彦君）

お答えします。

町では、日頃から道路管理者として道路パトロールを実施し、道路の破損、変状箇所やカラー舗装などの劣化がないか点検を行っています。御指摘のとおり、町道中央線の一部において、外測線とカラー舗装が消えかけた箇所があります。今後、調査点検に基づき、計画を立てながら維持補修を行っていきます。特に、子供たちが利用する道路を優先すべきだと考えております。

次にお尋ねの生活道路におけるハンプ等の整備に対する佐賀県の補助事業でございますが、物理的デバイスを用いて速度の抑制を図るとともに、安全な歩行空間を確保し、重大事故の防止を図ることを目的とされております。事業の内容としましては、ハンプ、スムーズ横断歩道、狭窄の設置と、それに併せて施工するカラー舗装、ラバーポールなど、物理的デバイス等の新設費用の補助金とされています。補助率は2分の1で、上限額が1自治体当たり300万円、補助対象事業費が600万円となっており、対象箇所は通学道路合同点検などにより必要と認められた箇所とされています。

町では、速度抑制を図るハンプについては車両が通行する際に音がしますので、近隣住民の方に迷惑がかかるということから、これまで狭窄による対策を行っています。

なお、これらの対策の整備を行う際には、国の社会資本整備総合交付金というのがありますので、県補助金と比較、検討し、有利な補助金を活用して実施することになります。

○議長（諸石重信君）

藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

今説明をいただきましたが、実は、大町町のほうをずっと回って見ていると、知事が言われておりますハンプとかなんかを使って、それから狭窄とか、いろんな方法を考えてみま

したときには、ちょっと無理かなというのは見えました。江北のほうはゾーン30ということでびしっとしてあります。

その中で、さっき申しましたとおりに、中島を過ぎまして大黒町に入りまして、ちょうど恵比須町のところまでの間が白線も何もないんですよ。それから後はあります。そしてまた、五差路のところから東のほうに行きます恵比須町内、それから新町のほうを通って行きましたときには、役場のほうまで全然白線が引いてありません。それで、そこら辺のところをこれから先どうされるのかということと、それから、今回、城山～浦田線のほうでカラー舗装補修事業というのが3月議会で提案されました。その中で、速度制限のことも入っておりますし、今あそこの大谷口から中通のほうに下りてきましたところが交差点になっておりますが、上のほうから来られる方が一旦停止をせずに交差点に入ってこられるんです。私はそのところを気をつけて通っておりますので、速度を落としておりますし、上からちょっと見えたら止まって、事故回避が何回かありました。そして、昨日12時過ぎに帰っておいしましたら、そこにパトカーがおりまして、関係者の車が3台ほどあって、立って話をされておりましたので、接触事故だと思います。そういったこともありますので、今回、城山～浦田線の工事をされるときには、その交差点のところですね、カラー舗装をされて、上のほうからの一旦停止とかなんとか、そういったこともされるのかの点をお尋ねいたします。

○議長（諸石重信君）

農林建設課長。

○農林建設課長（吉村秀彦君）

議員おっしゃるとおり、今年度については、町道城山～浦田線の全線のカラー舗装の補修工事を行うこととしております。全長が1,200メートルということで行います。その交差点のところについては、停止線とかその辺のところかと思いますが、ちょっとそこについても検討をさせていただきたいと思っております。

あと、移動のところだったですかね。スピードのところについては総務課長のほうで。

（「引いていないところというのがございまして」と呼ぶ者あり）

すみません、白線の引いていないところといいますか、御指摘のところはもともと白線を引いておりまして、そこについても消えかかっているところでございます。大黒町のところとか、白線が消えかかっているところでございますので、そこも踏まえたところで点検をさせていただいております。そこについても今後検討をして、子供たちが通るところでもござ

いますので、そういったところも検討させていただきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（諸石重信君）

総務課長。

○総務課長（井原正博君）

ちょっと補足的になりますが、城山～浦田線の速度規制については議員のほうに説明をしたかと思いますが、実際、うちのほうから要望を上げて調査をしていただきましたが、実態として、スピード超過の部分がほとんど見受けられないということで、速度規制を設けないということで報告があっているというのは議会のほうに報告していると思います。

それから、ちょっと今、農林建設課長のほうからもありましたが、大谷口線と城山～浦田線の交差点ですね、現在、停止線については規制の表示になりますので、その後は警察のほうでの復旧を依頼しているところですが、まだちょっとされていないのが現状です。

それと併せてカラー舗装がされるということで、そのような交差点内の優先等の着色等については、係同士のほうで今検討をされていますので、実施の際には何らかの反映がされると思っております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

カラー舗装のほうは、町内の交差点はある程度してあるかなというところは見受けられますので、とにかく今回、その城山～浦田線のところは特にお願いしたいと思います。

それとあと、ほかの地区では子供さんたちが少ないからだろうと思いますけれども、下大町の県道のほうは歩道もありますし、それから小通のほう、下潟のほうといったところは、本当に道の端っこに白線が引いてあります。それは、夜なんかにその道を通るときには、白線があるおかげで田んかに突っ込んでよかねと思って通りますが、その白線もちょっと消えかかっておりました。それで、今後そういったところら辺も検討して——道路パトロールを行っているということですので、そこら辺も見ていただきたいと思います。

あとは、やっぱり子供たちの安心・安全のためにちゃんと白線、路側帯のほうをしっかりとっていただきたいと思います。通学路のところを見ておきますと、今回、県知事が言われ

ましたところ、ゾーン30プラスということでのあれで、これは県のほうに問い合わせましたら、国土交通省のほうで開いたらありますよということでしたので、私もこれを見ましたが、やっぱり大町の場合は道路が狭いし、また、ちょっと入り組んでおりますので、これは無理かなとは思いますが。でも、通学道路のほうにいたしましても、一応スクールゾーンと書いてあるところと、それからシルバーゾーンと書いてあるんですよね。そのシルバーゾーンの意味は、美郷に行かれる方が多いから、それでシルバーゾーンと書いてあったのかなと思いますが、また改めて通学道路のところも見直していただきたいと思っています。

以上です。

○議長（諸石重信君）

農林建設課長。

○農林建設課長（吉村秀彦君）

あわせて、冒頭申し上げたとおり、道路パトロールの中で点検をしっかりしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（諸石重信君）

藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

2点目は、オオキンケイギク、特定外来生物の駆除についてということでお尋ねをいたします。

このオオキンケイギクは繁殖力が強く、在来種を駆逐し、周りの景観を一変させてしまう性質を持っているため、栽培や運搬、販売、野外に放つことを原則禁止の特定外来生物に指定されています。大町町内でもオオキンケイギクが繁殖しているところが散見されます。その駆除等の対応について、町はどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

このオオキンケイギクは、ちょうどコスモスの黄色の八重咲きの花です。見かけられることがあると思いますので、この件についてお答えをお願いいたします。

○議長（諸石重信君）

町民課長。

○町民課長（宮崎貴浩君）

藤瀬議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、オオキンケイギクは繁殖力が強く、他の植物の生育場所を奪い、周囲の環境を一変させてしまうため、平成18年に外来生物法に基づく特定外来生物に指定されたことは認識しているところです。

そのため、環境省ではオオキンケイギクの駆除の啓発に努められており、各自治体などに対し、チラシの配布等を行われておられます。本町においてもこれまでの周知に加え、最近では、本年5月に町ホームページのトップ画面、町公式LINE、町内回覧により、オオキンケイギクの駆除啓発に取り組んでいるところです。

しかし、議員が懸念されるように、一度駆除を行ったとしても繁殖力が強いいため、根や種子が地面に落ちて残っていれば翌年も生えてくると言われております。そのため、駆除を行う場合は根から引き抜く、種子を地面に落とさないなど、注意する必要があります。

このようなことから、本町といたしましては、今後も開花時期である5月から7月の前などの状況を見て駆除啓発を継続的に行い、毎年、根気強く駆除を続けることが効果的ではないかと考えております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

このオオキンケイギクについては、町民の方が一生懸命、熱心に回られまして、あそこにもあったからということで、施設のところも、最初、花が咲いていて、ああきれいだなと思っておりましたら、それが駄目ということを知り、その後、まず、そこの方がオオキンケイギクを全部刈り取りされまして、その後に除草剤をまいてされました。この2年ぐらいいはそこには咲かなかったもので、あらと思っておりましたら、今年、南側のほうにまた種が飛んだのか、咲いておりましたので、前に頂いた資料を出して、今回、皆様に啓発ということで出させていただきました。

町のほうもホームページ、それから、回覧でも回したということでございましたけれども、なかなか目が行き届かないと思いますので、今回、私が一般質問をさせていただきました。とにかく特定外来生物ということでございますので、やっぱり町民の皆様には少しは関心を持っていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（諸石重信君）

ここで暫時休憩いたします。

午前10時22分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（諸石重信君）

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。5番山下議員。

○5番（山下淳也君）

皆さんおはようございます。5番山下です。議長より登壇の許可をいただきましたので、今回の一般質問に移らせていただきたいと思います。

今回は、水害対策の進捗状況についてと大町ふるさと館においての情報発信についての2点について質問させていただきたいと思います。

まず、水害対策について質問させていただきます。

今年も出水期に入り、多くの方が不安を感じられております。そこで、令和元年、3年の水害を受け、計画実施されております国の激特事業及び県、町が行っております水害対策事業の進捗状況、また、その効果は現時点でどの程度軽減できるのか、お尋ねいたします。

また、いつ何どき想定を超えた雨が降り、水害に見舞われるかもしれません。そこで、避難所を開設するに当たり、町は食料等を何名分、また何日分ほど備蓄されているのか、お尋ねいたします。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

山下議員の御質問にお答えをいたします。

水害対策についてということでございます。進捗状況を含めてお話をさせていただきたいと思います。

今、国は令和元年8月豪雨被害による六角川流域の大規模な浸水被害を受け、河川激甚災害対策特別緊急事業を採択しております。数々の対策を実施されておりますけれども、現時点では高橋排水機場における排水能力を毎秒50トンから61トンに増強する工事や河道掘削が終わっております。

そのほか、洪水が流下することを阻止するヨシの繁茂の抑制対策も完了いたしました。

また、武雄市川登町の採石場を活用した六角川洪水調整池の整備が予定されておりますけれども、現在、調整池に流入させるための関係者との調整が進められております。

それから、県は激特事業において、武雄市北方町の広田川排水機場を令和6年度完成を目標に進めており、完成すれば、排水能力毎秒5トンの排水が可能となります。

また、武雄市北方町の焼米ため池を活用した流域治水対策として進められておりました事前放流施設の工事につきましては令和5年度に完成しており、1日で20万トン落水する機能があり、六角川の干満時を勘案しながら、大雨の前に焼米入江に事前排水し、20万トンの貯水ポケットとして活用をされます。

大町町については既に御存じのとおり、移動式の排水ポンプ2台を導入しておりまして、今現在、機動的に運用をしております。また、令和元年、3年豪雨により下潟排水機場が浸水したことから、既存ポンプ施設等の復旧工事は既に終えておりまして、止水壁の設置も県の事業のほうで完了をしております。そして、これに加えて、遠隔操作で運転できるように基盤の整備を終えております。

機能強化を目的とした増設ポンプ工事については、今年春先、今、下潟排水機場を3トン増強するということですが、これについては開会日冒頭に申し上げたと思いますけれども、春先の天候不良によって遅れが出ておりますけれども、県のほうで8月稼働に向けて全力を挙げて取り組んでいただいております。排水能力は毎秒7.5トンから、3トン上がって10.5トンとなりまして、これまでの1.5倍の強化ということになります。

それから、令和元年、3年と大きな被害となった中島地区につきましては、下潟排水ポンプの増強とともに、先ほど申し上げましたけれども、佐賀鉄工所の東の現場樋管のポンプ新設、0.3トンのための実施設計業務委託費を今回の補正で計上をしております。それに加えて、境川排水、これは新町から恵比須、そして磯路、それから港町までを通った境川、この末端のほうに排水ポンプの増設を考えておりまして、0.3トン増設を今計画しておりますけれども、既存で0.6トンありますので、合計0.9トンの排水ポンプということになります。それによって排水機能の向上を図っていくという計画をしております。

加えて、高良川における治水対策については、気候変動による大雨により高良川から越水した水が大町町だけでなく江北町にまで被害が及んでいるということで、河川管理者である佐賀県に対して、ポンプ排水能力の増強及びしゅんせつ、遊水池の設置等に直ちに着手していただくよう要望書を提出しております。これを受けて、現在、佐賀県のほうで対策の検討、

内水解析がなされているというふうに聞いております。

このような対策を流域全体で講じることにより、令和3年8月豪雨と同じ規模の大雨が発生した場合でも対策実施前の河川水位と比較して、六角川の水位を80センチ下げることができます。ポンプ運転調整を国がしておりますけれども、それを回避できるということで、大町町にとっては大きなプラスになるんじゃないかと期待をしております。

そして、現在、県が実施中の北方の広田川排水機場の整備が完了した場合は、令和3年8月の出水の降雨を基に解析された浸水シミュレーションによりますと、大町町の家屋の床上浸水戸数は約260戸から15戸程度に減少することになります。さらに、武雄市川登町の六角川洪水調整池施設が完成すると10戸程度に減少するというところで試算をされています。

2番目の避難所についての質問は、課長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（諸石重信君）

総務課長。

○総務課長（井原正博君）

私のほうから、避難所等における物資の備蓄についてお答えします。

内閣府が作成する防災基本計画により、市町村は指定避難所、またはその近傍で地域完結型の備蓄施設を確保し、食料、飲料水、常備薬、炊き出し用具、毛布等、避難生活に必要な物資等の備蓄に努めるものとしてされており。

そして、その備蓄の量としては、佐賀県の提案では、人口の5%の1日分3食とされていますが、大町町ではその2倍以上となる約1,800食分の食料等の備蓄を確保しているところ。

また、あわせて令和5年12月に一般社団法人ピースボート災害支援センターとフーバープロジェクトとして、フードトラックを活用する協定を行っております。これは、平時には支援が必要な方へ食事や生活用品の支援を行い、有事の際には支援者などに温かい食事を提供することとなっています。

以上です。

○議長（諸石重信君）

5番山下議員。

○5番（山下淳也君）

丁寧な御説明ありがとうございました。

武雄市北方町の広田川のポンプですね、完成するのがいつになるのでしょうか。

○議長（諸石重信君）

農林建設課長。

○農林建設課長（吉村秀彦君）

お答えします。

令和6年度中ということ聞いていますので、何月というのはちょっと私のほうには情報が入っていません。令和6年度中には完成予定です。

○議長（諸石重信君）

5番山下議員。

○5番（山下淳也君）

ありがとうございます。かなり工事も進んで軽減が見込めるということで、多少安心しております。

それと、今年度の当初予算のほうの概要で、快適な暮らしを支える基盤づくりとしていろんな事業が計画されておりましたが、その中に、浦田地区、温泉施設の裏の部分の洪水対策工事があったと思いますが、改めてその内容と進捗についてお伺いいたします。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

御質問にお答えいたします。

大町温泉ひじり乃湯の洪水対策につきましては、令和6年度当初予算に浦田地区洪水緊急対策工事費として計上させていただいております。

工事内容につきましては、昨年、議員の皆様にも現地で御確認いただいたとおり、現地の施設北部が谷となっていることで多量の雨水が施設北部へ流れ込み、温泉に被害が出ているため、温泉側で独自に素掘り側溝を拡幅するなどの対策が講じられていることなど、現状を御確認いただきました。

その後、我々でも専門の知識を有する方々の意見を参考に工法の検討を重ね、緊急かつ長期的に施設への影響を軽減させる工事としております。

工事内容につきましては、調整池の堤防にコルゲート管を設置し、素掘り側溝へ誘導することにより越水量を抑える工事に加え、素掘り側溝に並行してコンクリート製品を設置し、

流水を駐車場方面へ誘導する工事となっております。現在、入札契約も終わり、工事に着手をしております。

○議長（諸石重信君）

5 番山下議員。

○5 番（山下淳也君）

ありがとうございます。既に着工されているということですが、完成予定はいつになるのでしょうか。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

現在、調整池の堤防にコルゲート管を設置する工事に着手をしております、コンクリートの製品の生産が終われば、引き続いてそちらのほうの工事に着手できる体制となっているところです。

改めてお話いたしますと、工期につきましては12月27日までとなっておりますが、あくまでも週休2日制などの導入による一定のルールにのっとり期間を定めているところです。

今回の工事内容を踏まえまして、できるだけ速やかに工事が進むように事業者と協議をしているところです。

○議長（諸石重信君）

5 番山下議員。

○5 番（山下淳也君）

完成予定が12月ということなんですけれども、今期の出水期には間に合いません。いつ何どき大雨に見舞われるかも分かりませんので、応急的なといいますか、その対応策として何か応急的な処置が施されるのでしょうか。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

先ほどお答えいたしました、調整池の堤防のほうにコルゲート管を設置し、素掘り側溝

のほうに誘導する工事のほうはほぼ終わっておりますので、その辺りは軽減が見込まれると考えております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

5 番山下議員。

○5 番（山下淳也君）

ありがとうございました。

あと、避難所開設で「MORE WAN」、新しくといいますか、ペット同伴での避難が可能ということですが、その開設時期といいますか、いつ、どうやってあそこに避難すればいいのでしょうか。

○議長（諸石重信君）

総務課長。

○総務課長（井原正博君）

お答えします。

「MORE WAN」につきましては町の避難所と連動して開設、併設等を行うようになっていますので、自主避難所開設の段階から「MORE WAN」とは連携を取って開設できるようにしております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

5 番山下議員。

○5 番（山下淳也君）

すみません。避難指示等が出た場合、例えば、ペット同伴の方なんかは「MORE WAN」のほうに直接行って構わないということですかね。

○議長（諸石重信君）

総務課長。

○総務課長（井原正博君）

「MORE WAN」等の避難につきましては、町のほうに一報を入れていただいても連絡がつきますし、直接「MORE WAN」のほうに連絡されても避難できるようにしております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

5 番山下議員。

○5 番（山下淳也君）

ありがとうございました。令和元年、3 年の災害を受けてかなり水害対策も進んでいますし、避難所の対応もかなり十分になっているものと思っています。安心されたと思います。ありがとうございます。

○議長（諸石重信君）

5 番山下議員。

○5 番（山下淳也君）

続きまして、2 問目として、大町ふるさと館における情報発信についてとして、昨年 2 月にリニューアルし、旧おおまち情報プラザからアンテナショップ大町ふるさと館として新しく生まれ変わり、また、今年 4 月より指定管理者も新しくなり、大町の情報発信拠点として大いに期待しております。

そこで、リニューアルして 1 年以上がたち、情報発信の拠点としての効果はどのようなになったのか、また、今後どのような方法で町の情報発信を考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

令和 5 年 2 月 4 日にアンテナショップとしてリニューアルオープンし、また、本年 4 月からは新しい指定管理者と変わり、店内では、ふるさと納税返礼品の展示販売に加え、町が進めているワインプロジェクトの紹介や、町内はため池も多いことから、釣り用ウキの展示販売など独自アイデアを取り入れ、にぎわいを創出する運営を行われています。

また、連休中は店内外で指定管理者が試験的に野菜を仕入れ販売されたり、町民の方が店外の空きスペースや駐車場で町内野菜などの生鮮食品を販売されたりしております。ただ、指定管理者が試験的に店外で販売された野菜ですが、1 割程度の販売にとどまり、ほとんど処分せざるを得なかったと報告があっておりまして、改めて商売の難しさというのを感じておるところです。あわせて、店外になりますが、町民の方の町内野菜の販売について、今後

は毎週土日に出店するとの報告がっております。

議員の質問にありました大町町の様々なスポットの紹介や移住・定住、子育て支援の情報、炭鉱マンなどに愛された大町たろめん店舗などの紹介など、全12ページで構成されております、「おおまちぶらり ふるさとガイド」観光マップを大町ふるさと館の販売所のカウンターに設置をしているところです。

指定管理者からは、観光パンフレットを手に取り、持ち帰られる方もおられるという報告もあっており、今後、指定管理者と協議しながら、館内の空きスペースの有効活用として、トイレへ向かう通路などに町が進めている移住・定住や子育て支援を掲載した情報パンフレットの設置や観光スポットなどの写真を展示するなどして、多くの来場者の目を引き、手に取っていただくことにより大町町の魅力が発信できるようにしていきたいと考えているところです。

○議長（諸石重信君）

5 番山下議員。

○5 番（山下淳也君）

ありがとうございました。

ゴールデンウイークの5月3日と4日、私もあそこの駐車場のほうでちょっと販売活動をさせていただきました。丸2日、あそこに朝10時から5時まで出店しております。そこで、大体1日当たり200人程度の方が来場されております。残念ながら、その半数以上が車から降りて10分もかからないうちに戻られております。ということは、ほぼ半数以上がトイレだけの使用というふうに見えました。

そこで、実際、自分もトイレに入ってみたりしたんですけど、トイレはきれいでいいんですけども、今おっしゃられていた、そこまでの通路は結構広く取ってありまして、イベントスペースみたいに書いてありますけれども、あの部分で情報発信をやったりしていかなんといけないかと、より目立つ形で、よりスポット等の写真もパネル化して飾っていく、そういうことでいろんな情報が外へ伝わるのではないかと考えます。

それで、「おおまちぶらり ふるさとガイド」、残念ながら、ゴールデンウイークの時点でまだ置いていなかったみたいで、来場した方が私どもにどこか観光するスポットはないのかとかいう質問が結構ありました。

そこで、ここにも載っていますように、この不動寺のハート型の何ですかね、水だめとか

を紹介して、あそこからの白石平野、有明海がのぞける風景なんか最高ですよとか紹介したんですけれども、実際、私は行ってみて、その辺りの整備がちょっと人を呼ぶような形ではないのかと、あと大谷口の展望所にしてもちょっと荒れているのかと、その辺の観光に対して整備等の考えがあるのか、お聞かせください。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

今回、国スポもあることから「おおまちぶらり ふるさとガイド」をリニューアルさせていただいております。ゴールデンウィークのときにお手元になかったというのは申し訳なかったんですが、今後、情報発信をしていきたいと思っております。

また、町内の観光名所等についてはいろんなことを町の企画のほうでも考えながら、整備ができるものかどうか、検討させていただければと思います。

以上です。

○議長（諸石重信君）

5 番山下議員。

○5 番（山下淳也君）

大町観光スポット、大町町内に点在しておりますので、よければこの辺の表示の看板ですとかも整備できるのであればお願いしたいと思います。

あくまでも大町ふるさと館、これからの大町の発信の拠点となると思いますので、指定管理者の方と協議の上、よりいいものにしていただきたいと思います。

これで、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（諸石重信君）

2 番三根議員。

○2 番（三根和之君）

皆さんおはようございます。2 番三根和之でございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきたいと思います。

それでは、早速本題に入らせていただきます。

今回は1 問、内容といたしましては、国民スポーツ大会のおもてなしについてということ

で質問をさせていただきたいと思います。

国体の愛称で親しまれました国民体育大会が今年度より国民スポーツ大会へと名称が変わり、第1回目が佐賀県からスタートをします。この大会開催に伴い、県民みんなと一緒に力を合わせ、新しい大会につくり上げるために、「する」、「観る」、「支える」をコンセプトとして実施がされているようになっております。

大町町でも、4月のデモンストレーションのスポーツとしてウォーキングも終了し、10月12日から14日まで実施される銃剣道大会の本番に向けて準備されておられると思います。

そこで、4項目についてお聞きをさせていただきたいと思います。

第1点、大会PRについてはいろいろな方法で実施されておりますが、「観る」スポーツとして、銃剣道のルールを理解して見ると楽しさが倍増するのではないかと思います。そこで、ルールの解説を含めた周知方法をお尋ねしていきたいと思っております。

2点目の質問です。

この大会には、県内外より多くの方がこの大町の会場に来られると思いますが、公共交通を利用される方に対して、おもてなしの観点から江北駅、大町駅から会場までのマイクロバスの利用、それから、みんなのバスの送迎ができないかをお尋ねをしていきたいと思っております。

3点目の質問です。

銃剣道会場のひじり学園内に大町町のPRを行うため観光マップ、特産品売場を紹介するブースの設置についての進捗状況についてお尋ねをします。

最後の4つ目ですが、教育委員会といたしまして、4月から各地域の総会にそれぞれ職員が国スポの説明をされていましたが、それぞれの地区内でどういうふうな意見があったのか、お聞かせを願いたいと思っております。

以上の4点について御質問をさせていただきます。

○議長（諸石重信君）

尾崎教育長。

○教育長（尾崎達也君）

デモンストレーションスポーツのウォーキングを実施した際には、雨の中にもかかわらず、議員の皆様方にも御参加いただき、本当にありがとうございました。およそ200名ほどの参加者がございましたが、おかげさまで無事に終了することができました。

それでは、三根議員の御質問にお答えいたします。

銃剣道競技の勝敗のルールでございますが、銃剣道は1.66メートルの木銃を用いて相手の喉や胴への突き技で競い合う競技でございます。上胴、下胴、正面胴、喉、小手、肩の6つの箇所を突き、3人の審判が技を判定して、2人以上が1本と認めて旗を揚げれば、そこで1本と認定されます。2本先に取ったほうが勝ちとなります。

このルールについては、役場会計窓口横や総合福祉保健センター三郷に設置しておりますデジタルサイネージで紹介はしておりますが、デジタルサイネージの紹介自体もPR不足でしたので、より周知をするために「広報おおまち」に毎月掲載しております国スポコーナーでデジタルサイネージによる銃剣道の紹介のことやルールのことなど、今後さらにPRをしてまいります。

また、本大会の競技会場である大町ひじり学園の中学部体育館にも、当日、ルールについて掲示したいというふうに考えております。

2つ目の御質問ですが、江北駅及び大町駅からの送迎についてですが、今のところ考えておりません。理由といたしましては、佐賀県が「歩こう。佐賀県。」を掲げ、次のように推奨しているからでございます。「佐賀で暮らす人はもちろん、佐賀を訪れる人にも「歩くことが楽しい」と思ってもらえる環境づくりに取り組みます。」「マイカー生活から、歩くライフスタイルへ。」「歩くスピードで生活することでこれまできづかなかったまちの魅力を発見したり、その魅力に共感する人々との交流が生まれたり。歩くことを通じて、まちも人も元気になっていく。そんな環境づくりや地域の魅力向上に取り組みます。」と提唱しております。

ちなみに、大町駅から大町ひじり学園までは約1.5キロメートルです。徒歩で約19分。江北駅からは約4.4キロメートルです。徒歩で約55分です。4月に開催いたしましたウオーキングのショートコースは約6キロメートルでしたので、どちらもそれより短い距離となります。

以上のことから、駅からの送迎については考えておりません。

なお、案内板のほかにも駅から会場までの間、例えば、大町ふるさと館から旧長崎街道を通り大町ひじり学園までのルートや、駅前通りから旧長崎街道、町民グラウンド横を通して校舎西門へと続くルートなど、会場までの道のりにのぼり旗を設置し、進行方向代わりとするようなことも検討しております。

3つ目の会場ブースの進捗状況についてですが、現在、会場内の配置について協議、検討

を行っております。各種情報発信を行う案内所や、大会参加者や一般観覧者の憩いの場、交流の場としての休憩所、地域の特産物等の紹介及び販売を行う売店等の設置などを考えております。また、各種団体の方に御協力をいただき、おもてなしを行う「ふるまいコーナー」なども設けるように考えておるところでございます。

4つ目の御質問についてですが、3月から4月にかけて、町内各地区の総会等の際にお時間をいただきまして国民スポーツ大会銃剣道競技のPRをさせていただきました。実際の競技が行われている写真やピクトグラムを用いてPRをさせていただきました。その際には、今年の県民スポーツ大会の開催の有無についてや、4月に行いましたウォーキングのコースや距離などへの質問がありましたので、お答えさせていただきました。そして、10月12日から14日の本大会での来場、観戦、そして応援をお願いいたしたところでございます。

以上、終わります。

○議長（諸石重信君）

2番三根議員。

○2番（三根和之君）

どうもありがとうございました。

まず第1点目について、ルールの解説を先ほどお答えしていただきまして、本当にありがとうございます。

実は、演技の中で、実際、町民に対して理解をしていただくということで、模範演技のような形を導入してはどうかということでは思っておりますので、それぞれいろんなお祭りがある場合についても模範演技的なことを、解説をしていただいてルールの周知の方法も取っていただければということで質問をさせていただきますが、どうでしょうか、教育長。

○議長（諸石重信君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（井手勝也君）

御質問にお答えいたします。

先ほど言われましたとおり、大町町で夏に夏祭り等もございますので、そのイベントの中で披露をさせていただいて、その中でルールの説明等もさせていただきたいというふうに考えております。

また、ほかの行事においても、そういった機会がございましたら、そのような取組を行っ

ていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

2 番三根議員。

○2 番（三根和之君）

それでは、2 点目の駅からの交通については、先ほどコンセプトの違いというか、歩くということを基本にされるというお答えをされております。

ただ、県内の状況を見ますと、佐賀県でも交通の要綱等も佐賀市並びにほかのところ、鳥栖関係も若干調べさせていただきましたが、2 キロメートル範囲内については歩くというような形で確かに表現はされておりました。先ほど言われたように、江北駅からといえば、江北駅に降りる人々を考えたときには県外の方が多いのかなということで、県外の方が江北駅に降りてどこに行けばいいかなというようなことも実際にあるのかなということを考えたときには、やはりおもてなしという部分を十分配慮した考え方をしていただければということで再度質問をさせていただきたいと思います。

○議長（諸石重信君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（井手勝也君）

議員の御質問にお答えいたします。

現在のところ、県外等から御来場いただく際には、公共交通機関を御利用いただきまして御来場いただくものと思っております。

博多駅等を出発されて江北駅まで来ていただきますと、江北駅から普通電車等もございます。祐徳バスもございます。また、タクシーもございます。公共交通機関を御利用いただきまして、会場であるひじり学園まで来ていただきましたら、精いっぱいのおもてなしをさせていただきたいというふうに考えております。

また、先ほど教育長答弁の中にもございましたとおり、応援のぼり旗での案内等も考えておりますので、江北町のほうにも御相談をしまして、そういった対応もできないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

2 番三根議員。

○2 番（三根和之君）

確かに、大町駅からは、大町駅に案内所を設けて、そしてパンフレット、それから道案内というようなことで案内所を設置されていかれると思うんですが、江北駅で特急を降りて普通列車に接続する時間帯というのはスムーズにいくんですか。この競技時間が10時から大体4時ぐらいまでの時間帯の中で試合が開催されるというようなことを見たので、そこら辺での接続についての考え方も十分検討されて、大町町が、特にこれは令和6年2月26日に町長メッセージという形で発表されておるとおり、おもてなしで大町町は受入れしますと。

前日も御質問をさせていただきました、鹿児島国体で鹿児島の方が佐賀を応援されたというようなエールプロジェクトもあったという部分も含めて、やっぱりよそから来られた方には優しくおもてなしをするというような格好の配慮を十分して、ああ、もう一度大町町を訪ねたいというような感じを与えるためにも心の籠もったおもてなしの提供がやはり必要ではないかなということを十分含めて、県外者に対する取組、そこも再度、実行委員会の中でどういうふうな議論をされているかちょっと分かりませんが、議論していただければと思いますが、教育長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（諸石重信君）

尾崎教育長。

○教育長（尾崎達也君）

議員の御質問にお答えいたします。

先ほど局長が申し上げましたとおり、会場では十分なおもてなしにつながるように私たちは鋭意努力をする所存でございます。

また、御来場いただく方で江北駅等で降りられる方については、多分接続等も考えてお越しになるかと思えます。

先ほどの繰り返しになりますが、大町にお見えになる方については本当に心からおもてなしをする所存でございます。また、先催祭の状況を見ておりましても、ほぼほぼ車で会場入りされる方がほとんどでございました。

そういったことも含めて、まず、おいでになられた方々に誠意を尽くしたいと考えております。

終わります。

○議長（諸石重信君）

2 番三根議員。

○2 番（三根和之君）

誠意を尽くすということで教育長のほうからありましたが、これは私も昨年の12月に御質問をさせていただきましたが、国道沿いの案内板、誘導板というか、そこら辺の設置についての進捗状況についてはどういうふうな形になっていますか。

前回の某議員の御質問の中でも、駐車場の場所もかなり拡大して、町民グラウンドとか美郷とかというような形の返答もありましたので、かなり確保されていると思うんですが、駐車場までの誘導の表示板、看板等についても進捗状況はどういうふうになっているか、お聞きしたいと思います。

○議長（諸石重信君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（井手勝也君）

質問にお答えいたします。

案内板につきましては、国民スポーツ大会、銃剣道競技の開催期間中におきましては、確実に皆様が御来場いただくような形で設置したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

2 番三根議員。

○2 番（三根和之君）

ありがとうございました。

それでは、ブースの設置のことでお伺いをさせていただきます。

このブースにつきましては、ちょっと今、進捗状況がどういうふうになっているのか、ある団体にも要望されているかというようなこともちょっと見聞きをしているところですが、実は、これは吉野ヶ里町のブースの取扱いの出店希望を取られたものがありまして、吉野ヶ里町では10店のブースを募集されたと。それは有料でブースをやるというようなところで、10ブースをつくって、それぞれの売店とか、それから商品を販売するというようなこともされているようなことが書いてありました。

大町町は、先ほどブースについての答えの中で、具体的にはどういうふうになっているの

かということも再度お聞きできればと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（諸石重信君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（井手勝也君）

御質問にお答えいたします。

出店ブースにつきましては、いろいろアプローチ等をいただいております。設置スペース等もございますので、こちらのほうで協議をいたしまして、町内事業者様を含めて検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（諸石重信君）

2 番三根議員。

○2 番（三根和之君）

局長、今、状況が分かりましたけど、場所の問題、受付ブース、受付であるのか、場所の問題、店舗数の問題もあるし、どこに設置するのかということもあろうかと思うので、そこら辺を十分確認をさせていただきたいと思います。

今度は、実際、体育館の中の状況の御質問をさせていただきますが、ひじり学園後期課程体育館の中でリハーサルの観客席を私も行って見させていただきましたが、本大会のときに観客席の席数、そして、それに伴って、今、教育委員会で公民分館長に動員計画か何か呼びかけをされているようなことをちょっと何かで見たこともありますし、その動員計画を各団体にどういうふうな取組でされるのか。そういうふうにしたときに観客と、それから町内の観客の数で席数が足りるのかというようなことも考えられますので、そういうふうなことでお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（諸石重信君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（井手勝也君）

御質問にお答えいたします。

リハーサル大会におきましては、スタンドを7段、2か所準備いたしまして、スタンド1つにつきまして約80名程度お座りいただく形で調整をさせていただきました。また、パイプ椅子等も150席ほど御準備いたしまして、リハーサル大会を行いました。

本番につきましては、スタンド7段の席を300席ほど準備して対応することと考えており

ます。

また、銃剣道大会におきましては、1試合が大体10分程度という形になりますので、鹿児島大会でもそうだったんですけれども、その試合が終わりましたら、応援の際、観客の方は各県ごとにほとんど入れ代わりという形になられますので、そのような形で300席等で観覧いただければというふうに考えております。

また、分館長会等での動員をということだったんですけれども、動員等のお願いは行っておりませんで、あくまでも観戦、応援等のお願いはいたしたところです。

以上です。

○議長（諸石重信君）

2番三根議員。

○2番（三根和之君）

ありがとうございます。

1試合ごとの状況について、それぞれ観客が代わると、また席も代わるというような部分で、間違いなくその席数で十分できるという感覚になるわけですかね。そうしたときに、もし試合を佐賀県と長崎県がして、長崎県の方についてはもう勝敗がつきましたので、休憩してほかの次の試合を見るという場合は、外に休憩所というのはあるんですか。そして、その休憩所でほかの試合を観戦したいということで、屋外の放映というか、そういうふうな部分もどう対応されるのかということもちょっとお聞きしたいと思いますけど。

○議長（諸石重信君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（井手勝也君）

質問にお答えいたします。

300席で十分かどうかということですが、ひじり学園後期課程の体育館という、会場に合わせた会場設営というふうになっておりますので、時と場合によっては立って観覧いただく場合もあるかとは思いますが、なるべく試合が終わったら速やかに移動して次の試合の観覧の方に譲っていただければというふうに考えております。そのような対応もさせていただきたいというふうに考えております。

また、休憩所ですが、休憩所は外のほうに準備するような形に考えておりまして、そこにもデジタルサイネージ等で観覧いただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

2 番三根議員。

○2 番（三根和之君）

十分分かりました。

それで、当初予算を見させていただいたら、国体関係で体育館の便所の改修を380万円計上されていると思いますけど、その進捗状況はこの大会に間に合うかどうかの確認をさせていただきたいと思います。

○議長（諸石重信君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（井手勝也君）

国民スポーツ大会が10月開催ですので、現在、そちらに間に合うよう準備等を行っております。

○議長（諸石重信君）

2 番三根議員。

○2 番（三根和之君）

今、ひじり学園の授業の中に銃剣道の授業をされて、当日、実はひじり学園の児童・生徒が観戦をするというようなことの表示をどこかで見たんですが、ここら辺は、学校との関係で全員見られるんですか。そこはどういうふうな形になっているんですか。

○議長（諸石重信君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（井手勝也君）

御質問にお答えいたします。

今のところ、会場がひじり学園ということで、校舎を含めて使用することと考えておりますので、学校は休業日というふうに考えております。そのため、動員等ではなくて応援、観戦依頼というふうに考えております。

○議長（諸石重信君）

2 番三根議員。

○2 番（三根和之君）

分かりました。そういうことですね、休みがあつて、そして見に来られる方だけ来るとい
うような形になるわけですね。

そうしたときには、教室関係の利用についても十分できるということになるわけですね。
通常の授業がなければ、いろんなところで、そういうことも含めて。

今度は、補助員とか、選手は別に行動計画の中で送迎がされると思うんですけど、補助員
の方については、佐賀農業高校とか白石高校に補助員を頼んでいるというようなことも書い
てあったんですが、この方たちについては自分たちで来ていただくというようなことになる
んですか。そういうところは——ああ、分かりました。

それでは、先ほどブースの話をさせていただきましたので、私も企画観光マップのふるさ
とガイドができたということでもありますので、大町のいいところをこの際PRしていただ
くということを含めて、この説明ができる方を十分配置していただいて、大町のいいところ
を県外の人たちにPRをするということも一つのいい機会かなということでは思っております。
特に、この観光ガイドマップも含めて、大いにPRをしていただき、販売もしていただき、
やられればということでは思っております。

最後になりますけど、やはりこの国スポがいい機会として、町長のおもてなしについての
考え方をちょっとお聞かせ願えればということでは思いますが、どうでしょうか。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

質問の趣旨がよく分かりませんが、おもてなしについて私がどう思っているかとい
うことですか。

いや、それは国スポについては教育委員会が主になってしますので、それについて我々も
サポートというか、フォローをしていきます。当然私も役員になっておりますので、その職
責はしっかり果たしていきたいというふうに思います。

おもてなしについては、今からいろんなことを考えていくと思いますので、私もその中に
は当然入っていくつもりであります。教育委員会と一緒に、よりよいおもてなしをし
ていきたいというふうに思っております。

○議長（諸石重信君）

2 番三根議員。

○2 番（三根和之君）

これで今議会の一般質問を終わりますが、最後に、皆さんと一緒に大町のPRを含めて、いい機会ですので、一緒に頑張っていい大会につくり上げていければと思っております。よろしく願いし、私の一般質問を終わりたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

○議長（諸石重信君）

これにて一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。
議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午前11時44分 散会